

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費					
整理番号		1					

① 年月日	令和6年3月22日						
② 内容	県政報告書 A3サイズ1枚 42,000部作成 配布方法 ゆうメール特別 後納郵便、および手渡し 内容 県政報告書を作成・印刷し、上記の配布方法にて地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷物	718,300	10/10	718,300	県政報告書作成・印刷 透明封筒つき	✓	
	郵送料	522,580	10/10	522,580	徳島中央郵便局 15,370枚×34円=522,580枚		✓
	郵送料	564,740	10/10	564,740	徳島中央郵便局 16,610枚×34円=564,740枚		✓
	郵送料	340,340	10/10	340,340	鴨島郵便局 10,010枚×34円=340,340円		✓
	合計	2,145,960		2,145,960			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 後援会主催の報告会等ではない		
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない		
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

PROMO
JENET WORK

R.6 年 3 月 22 日

北島 一人

様

¥ 7 1 8 , 3 0 0 -

上記正に領収いたしました。

現金 税込 ¥ 7 1 8 , 3 0 0 -

小切手

消費税額(10%) ¥ 6 5 , 3 0 0 -



有限会社 プロモ

771-0204 徳島県板野郡北島町錦浜字原33-7

tel.088-677-8071 fax.088-677-8972

E-mail promo@bis-project.com



登録番号：T1-4800-0201-2548

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 徳島県議会議員 北島 一人 様
お客様番号：
住所： 〒 771-0204
徳島県板野郡 北島町鯛浜字川久保 1 6 - 2

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	2	2	5	8	0

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	522,580円
証紙	-
切手	-
小切手	-

〈種別〉	〈特殊取扱〉	〈量目/サイズ〉	〈通(個)数〉	〈単価(円)〉	〈料金(円)〉	〈摘要〉
ゆうメール特別		25.0g	15,370	34	522,580	
区内		1.0cm未満				
		小計			522,580	

料金計	522,580 円	割引計	0 円	課税計(10%)	522,580円		
				(内消費税等(10%))	47,507円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	522,580円
				合計	522,580円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 徳島中央郵便局
電話番号： 0570-943-718
登録番号： T1010001112577
発行番号： 240321d0001
発行日時： 2024年 3月21日 12:22



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2024. 03. 21

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 徳島県議会議員 北島 一人 様
お客様番号：
住所： 〒 771-0204
徳島県板野郡 北島町鯛浜字川久保 1 6 - 2

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	6	4	7	4	0

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	564,740円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	16,610	34	564,740 564,740	

料金計	564,740円	割引計	0円	課税計(10%)	564,740円	
				(内消費税等(10%))	51,340円	
				非課税計	0円	お預り 現金 570,740円
				合計	564,740円	おつり 6,000円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 徳島中央郵便局
電話番号： 0570-943-718
登録番号： T1010001112577
発行番号： 240322d0001
発行日時： 2024年 3月22日 10:12
(徳島中央郵便局(北島)取扱分)



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日

2024. 03. 22

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 徳島県議会議員 北島 一人 様
お客様番号：
住所： 〒 771-0204
徳島県板野郡 北島町鯛浜字川久保 1 6 - 2

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	4	0	3	4	0

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	340,340円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	10,010	34	340,340 340,340	

料金計	340,340 円	割引計	0 円	課税計(10%)	340,340円		
				(内消費税等(10%))	30,940円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	340,340円
				合計	340,340円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934
登録番号： T1010001112577
発行番号： 240321d0001
発行日時： 2024年 3月21日 13:18



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2024.03.21

料金別納

タウンプラス

板野郡に
お住まいの
皆さまへ

徳島県議会議員



【発行】

〒771-0234 板野郡北島町海字川久保16-2
徳島県議会議員 北島一人

北島一人 県政報告
令和6年3月号

昨年は、約3年に及び大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に分類され、また統一地方選挙において20年ぶりに知事が交代するという大きな変化が起こった1年でありました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響や不安定な世界情勢による流通の停滞や物価高が依然、続いている状況であり、県政においても、今後さらなる施策を打ち出していく必要があります。

近年の様々な価値観の変化を的確に捉え、今、県民のための新たな政治を実現させるため、今後とも真摯に取り組んでまいります。

経済委員会委員として

今年度、経済委員会に所属した理由の一つは、新型コロナウイルス感染症により約3年間にわたり停滞し、疲弊した県内経済を回復させ、さらに発展させなければならないとの思いからであります。

また、これまでの施策の継続に加え、新たな価値観での施策をもって、特に県内中小・小規模事業者、農林水産業の振興について、様々な観点から質疑を行いました。

今後とも県政に対し、県議会議員として是々非々の姿勢で取り組んでまいります。



【おもな質疑事項】

- 旅行者受入環境
ブラッシュアップ事業について
- 「まちなか」活性化社会実験事業について
- 徳島“新”観光キャンペーン
「徳島旅行クーポン」事業について
- 徳島海外発信戦略事業について
- 観光魅力度アップにも関わる
道路の除草について
- とくしまワーク体感事業について
- 県都魅力度アップ推進
ワーキンググループの運営について
- 国際線就航に向けた
インバウンド対応事業について
- 持続可能な県産牛乳生産・供給事業について
- 畜産業における配合飼料価格高騰支援について
- 梨に発生する火傷病対策について など

実現したおもな取り組み

常設化 県災害対策本

防災・感染症対策特別委員会にて視察した昨年10月に新設された富山県の「防災・危機管理センター」では、発災直後からの情報収集拠点となる、専用の「災害対策本部室」が常設化されていた。本県においても、激甚化する豪雨災害や、今後20年以内に発生する確率が60%程度に引き上げられた南海トラフ巨大地震に対して、県災害対策本部における初動対応力の強化に向け、災害対策本部の常設化をはじめ、革新的な再構築に一日も早く着手すべきである。

(令和5年9月議会代表質問にて提言<裏面参照>)

令和6年1月9日の



● 富山県「防災・危機管理センター」視察状況



北島一人

プロフィール

生年月日 1971年7月9日
出身地 板野郡北島町

1992年3月 国立阿南工業高等専門学校卒業
2008年3月 高知工科大学大学院工学研究科
基礎工学専攻修士課程修了

【令和5年度所属委員会】
● 議会運営委員会 委員
● 経済委員会 委員
● 防災・感染症対策特別委員会 委員長

【令和5年度検討会議】
● 議会改革検討会議 委員
● 政策条例検討会議 委員

連絡先

〒771-0204
板野郡北島町鯛浜字川久保16-2
tel. 088-698-8818
fax. 088-698-1196

きたじまかずと

info@kitajima-k.jp

北島一人
公式ホームページ



これまでの 県政報告

北島一人公式ホームページ
に過去3年の県政報告を掲載
しています。
ぜひ、ご覧下さい！



令和3年
3月号

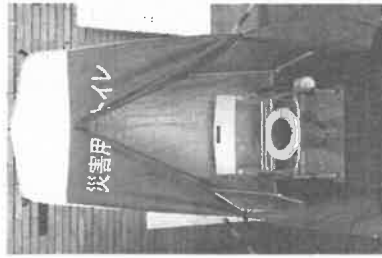


令和4年
3月号



令和5年
3月号

浄化槽管理の DX化



○ 浄化槽マンホール上に
設置された災害用トイレ

現在、大規模災害発生時の避難所トイレとして、注目されている浄化槽の特徴を生かした避難所トイレについて、災害時において、し尿処理が滞ることがないよう、浄化槽の被害状況を迅速に把握し、復旧につなげていくためにも、この浄化槽に関する正確な情報を記録していくことが重要である。

(令和5年9月議会代表質問にて提言＜裏面参照＞)

脊柱側弯症 早期発見体制の構築



思春期の女兒に多く発生する「脊柱側弯症」の早期発見を実現させるため、県として取り組みを進めるべきである。

(令和5年2月議会にて「脊柱側弯症早期発見体制の整備を求める意見書」を国へ提出)

(令和5年9月議会代表質問にて提言＜裏面参照＞)

令和5年11月定例会補正予算に計上

検査機器を用いた脊柱側弯症の検診体制を整備し、早期発見・早期治療につながる環境整備を図るため、県内の検診機関が実施する体制整備に要する経費を助成する「徳島県脊柱側弯症機器検診導入体制整備事業補助金」が創設されました。

令和6年2月定例会にて 令和6年度当初予算に計上

県内において脊柱側弯症の早期発見・早期治療につながる環境整備をさらに進めるため、県内一部の小中学校において、検査機器を用いた検診体制を構築することになりました。

また学校関係者や保護者等へ脊柱側弯症への周知・啓発や検査機器を用いた検診についての理解促進を図ることも同時に進められます。

○ 脊柱側弯症の検査機器の有効性に関する実証事業に取り組む
徳島大学運動機能外科学教室の方々



○ 徳島県庁内に常設された災害対策本部



令和6年1月19日の 知事定例記者会見にて発表

県内各住宅の浄化槽の管理にQRコードを活用し、保守管理状況を浄化槽台帳システムに即座に送信・登録する、全国初の「浄化槽管理DX化」の取り組みを3月から順次進めることが決まりました。これにより平時のみならず災害時における被災情報、災害支援団体等が効率よく収集できるようになります。



令和5年9月21日

令和5年9月議会にて 代表質問に登壇

質問の3本柱

後藤田県政の方向性について

徳島県民の命と暮らしを守るための施策

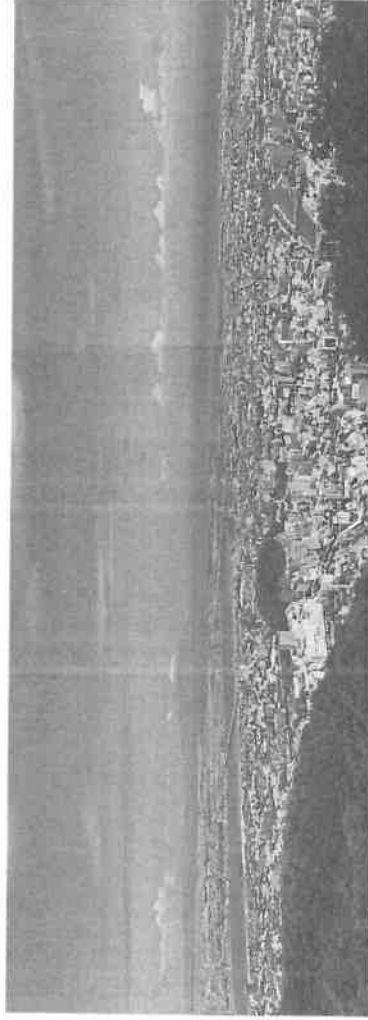
子どもたちの未来を守るための施策



質問1 次年度当初予算について

次年度当初予算の編成に当たり、財源の健全性を維持しつつ、こども政策の充実強化をはじめ、徳島県版骨太方針の具現化に向けて、必要な財源をどのように確保するのか。

【答弁1：後藤田知事】 徳島新未来創生プラットフォームによる部局の垣根を越えた政策の企画立案を進めるとともに、新たに、成果主義に基づく事業検証、前例踏襲に囚われない事業見直しの徹底、有利な国庫補助金や県債の活用、ふるさと納税等の歳入確保推進に取り組む、また、行財政改革、全国知事会と連携した国への提言による財源確保にも取り組む。



質問4 大規模災害発生時の衛生環境の保全について

昨年2月の定例会一般質問時にも触れたが、災害時の避難所における衛生環境の保全、特にトイレ及び、し尿の確実な収集運搬は非常に重要な課題である。これらの解決策の一つとして浄化槽の特徴を生かした避難所トイレが注目されているが、この浄化槽に関して、災害時における被害状況把握や早期の復旧を目指すための、平時の管理状況等の正確な情報の記録が重要と考える。これらを踏まえ、今後、避難所トイレから発生するし尿の確実な運搬、及び浄化槽の機能確保に向け、どのように取り組むのか。



避難所のトイレ環境保全は重要な課題

【答弁4：谷本政策監】 9月1日に実施した県総合防災訓練にて明らかになった、し尿収集運搬車の必要台数や、し尿の受入れ市町村とのスムーズな連携調整などの課題に対して、今後、市町村や浄化槽団体との関係を深め、避難所におけるし尿の迅速な収集運搬が行える体制づくりに取り組んでいく。昨年に整備した浄化槽台帳システムをさらに進化させるべく、平時の清掃や保守点検などの維持管理情報に加え、災害時の被災情報、災害支援にきた協定団体の皆様が効率的かつ迅速に収集できるよう、公益社団法人徳島県環境技術センターと連携し、個々の浄化槽を二次元バーコードにより管理するシステムのDX化を、全国に先駆けて実施する。

質問5 検査機器を用いた側弯症検診について

脊柱がねじれるように側方に曲がる病気で、特に思春期の女兒に多く発症する「脊柱側弯症」は、早期発見と適切な治療、及び経過観察を行うことが重要とされているが、近年、この病気を発見する検査として背中を撮影し画像、計測データから診断する検査機器の開発が進み、側弯症の発見率の向上につながっている。本県として、側弯症を持つ全ての子どもたちが見落とされことなく、早期に発見、適切に治療につなぐことができる検査体制の構築を目指し、徳島大学や徳島県医師会等と連携し、より正確な側弯症検診の実施に向けた取り組みを進めると考える。

【答弁5：伊藤副知事】 現在、徳島大学において、検査機器の有効性に関する実証事業が進められるなど、脊柱側弯症の早期発見に向けた検査体制整備への機運の高まりを受け、9月上旬に徳島大学のほか、検診をはじめとした学校保健対策に取り組む徳島県医師会と協議を開始



質問2 県農林水産物・食品の輸出に係る取り組みについて

国内人口の減少に伴い、マーケット規模が縮小する中、今後さらに拡大し続ける海外の食の市場を獲得していくことは、本県農林水産業の持続的な発展に向け、非常に重要である。海外展開や輸出に対応した産地づくりなどの、これまでの支援に加え、さらに生産、流通、販売における切れ目ない支援が必要と考えるが、今後、どのように取り組むのか。



【答弁2：後藤田知事】さらなる輸出促進を図るため、輸出先国が求める残留農薬、検査等の条件をクリアできる体制の整備が必要。イチゴの残留農薬基準に対応した産地づくりや、品質保持を旨とした輸送方法構築の取り組み、管理衛生基準に適合した選別梱包施設を通じたカンジヨの流通網の開拓後押し、活きガキの輸出解禁に向けた早急な衛生基準の承認手続などを進めながら、事業者を支援していく。

質問3 災害時の初動対応力の強化について

南海トラフ巨大地震等の発災直後においては、何より県民の命を守るために県災害対策本部の初動対応力が求められるが、現在、当該本部は常設化されておらず、発災時に県庁会議室から一時間程度かけて転換するという状況である。発災直後の一分一秒を争う場面を想定すれば、まだまだ体制の強化を図る余地があり、災害対策本部室の常設化をはじめ、革新的な再構築に一日も早く着手すべきと考えます。



拡張・常設化された県災害対策本部での訓練の様子

【答弁3：後藤田知事】今こそ常設化への新たな第一歩を踏み出すべきとの認識の下、まずは県版骨太方針に、県災害対策本部の革新的な再構築を盛り込み、即座に着手できる有効策として、万代庁舎内に必要な専用スペースを確保し、災害対策本部室の常設化の早期実現を図る。また、常設化に当たっては、他県の先進事例を参考に、情報収集・分析、作戦実行、広報、自衛隊をはじめとしたリエゾン活動等の災害対策本部の基本的な機能について、ハード、ソフト両面からの強化を戦略的に推進していく。

用いた横断セアルの構築に同じ、横断をさらに加速させるとともに、学校関係者や保護者の皆様に対し、脊柱側弯症の症状や早期発見の重要性について理解促進を図っていく。

質問6 新ホール整備について(複数事項を指摘・質問)

問① 県民アンケート結果に対する認識に疑問が残る。

【答① 後藤田知事】今後、あらためて魅力ある県都に向けての具体策等の情報を細かく提供し、これからも県民の皆様の意見を聞いていく。



問② 新ホールに関して知事によるSNS発信には間違いがあり、県民に誤解を招く恐れがあるため、これまでの経緯、計画の内容等をしつかりと確認すべき。その中には整備に関する明確な目的とビジョン、音響に関する設計条件が明記されており、JV構成員にはコンサートホール、劇場ホールの設計を多数経験した会社と、協力チームとして日本を代表する音響設計会社も含まれている。

【答② 後藤田知事】情報量の問題、情報の質の問題について、いま一度検証して県民の皆様にお伝えしていく。その中で議会、理事者側で議論して、よい結論に導いていく考えである。

問③ 資材高騰に対し、規模・機能の低減ではなく、完成後において県内にて経済効果を得るような運営(オペレーション)について議論すべき。(引き算ではなく足し算の考え方)

【答③ 後藤田知事】引き算ではなくて足し算という考えは、全くそのとおりである。今後、県市連携の県都の魅力度アップのワーキングチームを徳島市に呼びかけ、本来の県市の役割(他のハード・ソフト整備)を含めた足し算の議論をしていく。



問④ 「機能」「コスト」「スピード感」を備えた現計画での一日も早い整備を進めるべきである。

【答④ 後藤田知事】皆様方の御意見をしっかりと賜りながら、専門的知見、財政面、工期、機能、これをお互いにつかりと議論しながら結論を出していく。今後御理解、御議論をしっかりと深めていただき、11月定例会には、県としての、理事者としての案をお示ししたいと思っている。その間も、活発な皆様方との意見交換をしつかりしていく。

